

# 郡上市合併・市制施行15周年

## 郡上市は満15歳になりました!



▲ 15周年オリジナル  
郡上良良ちゃん

郡上市は平成31年3月1日(金)に合併・市制施行満15年を迎えました。

満10年を迎えた平成26年には、記念式典を執り行うとともに、「市民の広場」と題したお祝い行事が催されました。郡上踊りと白鳥踊りの共演や、市内中学生と市民コーラスグループによる大合唱など、各団体代表の方々が実行委員会を組織され大いに盛り上げていただき、「次なる挑戦の10年」に向け心を一つにいたしました。

それからの5年間においては、日本一子育てしやすいまちを目指す「郡上つ子応援宣言」に基づく子育て施策、「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定、「白山開山1300年祭」、この地域の大動脈である東海北陸自動車道の四車線化、そして郡上市の活力ある経済や産業振興に向けた「郡上市産業支援センター」の立ち上げなど、関係の皆様のご尽力により、郡上市は着実に前進いたしました。しかし、これまでは、新市づくりの「基礎工事」期間として普通交付税の合併算定替制度や合併特例債など財政上の特例措置がありました。しかし、これからは自らの力で歩み進んでいく必要があります。30年、50年そして100年先も、郡上市がずっと郡上市として持続的に発展していくためには、市民の皆様と

より一層力を合わせて「わがまち郡上」を盛り上げていかなければなりません。

市では、郡上市合併・市制施行満15年にあたり、これまでの歩みを振り返るとともに、この先の発展に向け考える契機と捉え、様々な記念事業を開催する予定です。特に昨年は、豪雨、酷暑や台風など市内に大きな被害がもたらされました。人々が安心して暮らせるよう「防災・減災」について考える講演会や展示などを、市内各所で連続的に開催します。また、今年はおつて郡上市を襲った八幡北町の大火や伊勢湾台風などの大きな災害から奇しくも節目の年にあたります。自分たちでできる防災対策や「自助・共助・公助」など、災害に強い郡上市づくりに向け、皆様と一緒に取り組んでまいりたいと思います。そして、郡上市合併・市制施行15周年記念事業の第一弾として、昨年募集しましたご当地ナンバープレート(原動機付自転車)のデザインが決定しました。ナンバープレートの交付は4月1日から始まります。枚数限定での交付となりますので、ぜひ記念にご活用ください。

今後の記念事業については、広報郡上、市ホームページ、広報無線、ケーブルテレビなどで随時お知らせしていきます。

### 合併・市制施行15周年を記念して 予定されている事業は下記の通りです

- 「防災・減災」についての講演会
- 「郡上本染鯉のぼりを東京オリンピック・パラリンピックに掲げよう」事業など
- 記念冊子発行

## 郡上市ご当地ナンバープレート表彰式

1月28日(月)

市制15周年を迎えることから記念事業として、市民のみなさんが親しみをもち、郡上市らしさを広くPRすることを目的とした、青少年の夢と希望をのせたご当地ナンバープレートのデザインを公募しました。

応募資格は、郡上市在住および出身の中学生から大学生または同世代の人とし、平成30年6月から8月までデザインの募集をしたところ、64作品の応募がありました。その作品の中から選定委員会による選定の結果、下記の生徒さんが最優秀賞を獲得し、2つのデザインを基にご当地ナンバープレートが完成しました。(交付等の詳細は次ページ掲載)

**最優秀賞**：白鳥中学校 ただ 多田 ね こと音さん  
白鳥中学校 あおき 青木 ゆうせい 佑成さん



最優秀賞を受賞された  
多田さん(中央左)青木さん(中央右)

原動機付自転車（原付バイク）

# ご当地ナンバープレートデザイン決定!!

## デザイン



車種	第一種	第二種（乙）	第二種（甲）
排気量	50cc以下	90cc以下	125cc以下
標識の地色	白色	黄色	桃色
符号	<	<	<
開始番号	・・1	・・1	・・1
製作枚数	999枚	200枚	200枚

※ご当地ナンバープレートの製作は、平成30年度 岐阜県清流の国ぎふ推進補助金を受けています。

## ご当地ナンバープレートの交付について

- ご当地ナンバープレートは枚数限定となります。在庫が無くなり次第交付を終了させていただきます。
- 交付を受ける際に、ご当地ナンバープレートまたは通常のナンバープレートのいずれかを選択できます。
- 新規交付のほか、既に登録されているナンバープレートからの交換もできます。いずれも無料です。

**交付日時** 平成31年4月1日（月）午前8時30分から受付開始

**交付場所** 郡上市役所本庁税務課窓口・各振興事務所窓口

**交付方法** 次のものをご持参ください。

＜新規登録の場合＞ 所有者の印鑑、譲渡（販売）証明書または廃車証明書

＜交換の場合＞ 所有者の印鑑、使用中のナンバープレート、標識交付証明書

※登録用の申請用紙は各受付窓口にあります。



排気量	交付するナンバープレート 開始番号						
	本庁 税務課	大和振興 事務所	白鳥振興 事務所	高鷲振興 事務所	美並振興 事務所	明宝振興 事務所	和良振興 事務所
50cc（白色）	1番から	100番から	200番から	300番から	400番から	500番から	600番から
90cc（黄色） 125cc（桃色）	1番から	25番から	50番から	75番から	100番から	125番から	150番から

## 注意事項

※ 交付は来庁順となります。受付順番の抽選等はいりませんのでご了承ください。

※ 標識番号は希望する番号の指定や予約はできません。

※ 標識を交換される場合は、標識番号が変更となるため自賠責保険等の変更手続きが必要になる場合があります。現在登録している保険会社にお問い合わせください。

＜お問い合わせ＞ 総務部 税務課 電話：67-1837（直通）